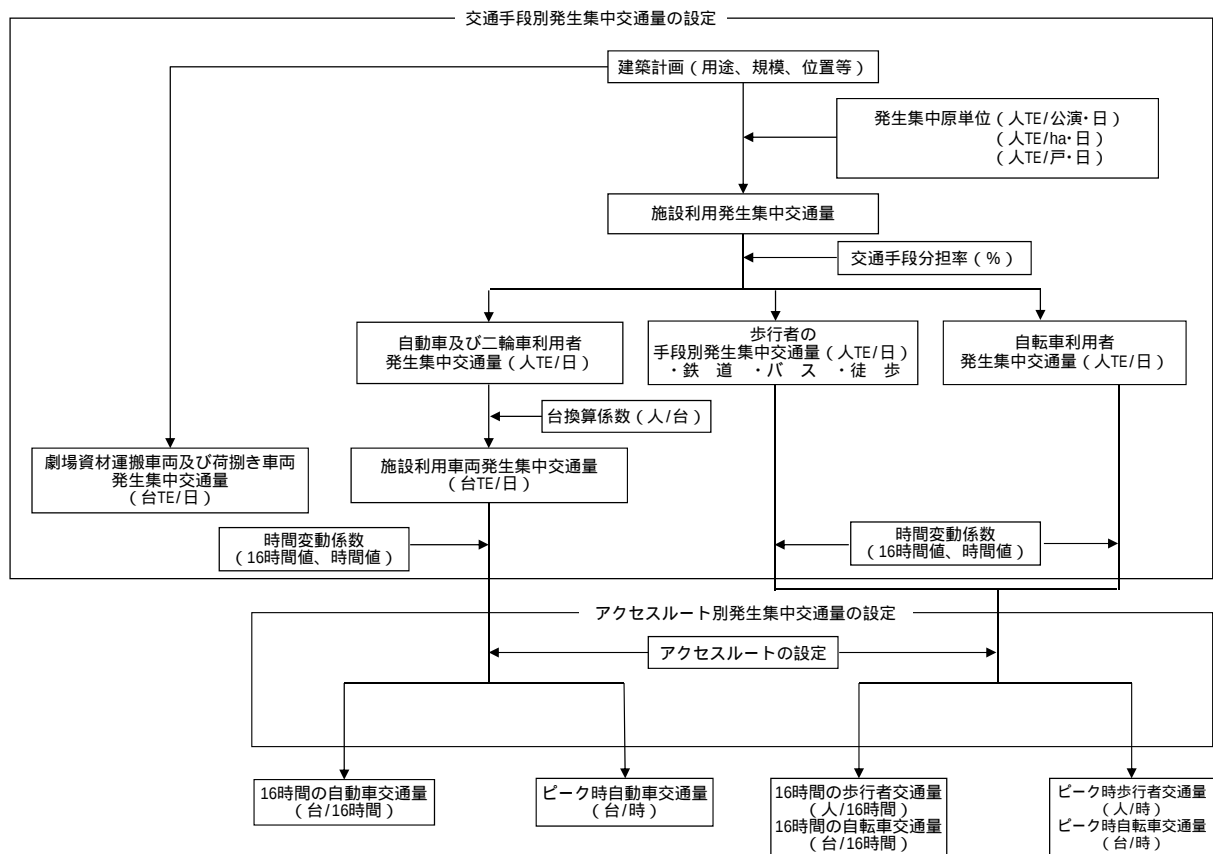


1. 算出手順

供用時における発生集中交通量等の推計は、「大規模開発地区関連交通計画マニュアル改訂版」(国土交通省,平成19年)(以下、「大規模マニュアル」という。)に準じ、図-1に示すフローによった。



注)1:図中の歩行者には、鉄道、バス利用者及び徒歩を含む。

2:「TE」とは、トリップエンド（発生集中交通量）をいう。（以下、同様である。）

図 - 1 供用時における発生集中交通量の推計

2．施設利用交通量

(1) 発生集中交通量（施設利用者）の推計

規模等の設定

建築計画より、表 - 1 に示す区分に分けて設定した。

表 - 1 規模等

用途区分	規模等
劇場	1,350 席（2 公演/日）
店舗	0.12ha
共同住宅	320 戸

発生集中原単位の設定

発生集中原単位は、座席数や大規模マニュアルをもとに、表 - 2 のとおり設定した。

表 - 2 発生集中原単位

用途区分	発生集中原単位		単位
	平日	休日	
劇場	2,700	2,700	人 TE/公演・日
店舗	20,600	21,800	人 TE/ha・日
共同住宅	7.0	7.0	人 TE/戸・日

発生集中交通量の設定

発生集中交通量は、前述 及び の数値をもとに算出した。この結果は、表 - 3 に示すとおりである。

なお、事業予定地周辺における交通量の調査を行った時期は、現劇場の休演日であり、現況施設における発生集中交通量は少ないことから、ここで設定した発生集中交通量を、新建築物の供用に伴う増加交通量とした。

表 - 3 発生集中交通量

単位：人 TE/日

用途区分	平日	休日
劇場	5,400	5,400
店舗	2,472	2,616
共同住宅	2,240	2,240

(2) 交通手段別発生集中交通量の推計

交通手段分担率の設定

交通手段分担率は、表 - 4 に示すとおりであり、現況施設における調査結果及び第 4 回中京都市圏パーソントリップ調査における小ゾーン別交通指標をもとに設定した。

表 - 4 交通手段分担率

単位：％

区 分		自動車	二輪車	鉄 道	バ ス	徒 歩	自転車	合 計
劇 場	平 日	1.41	0.80	62.89	2.54	25.81	6.57	100.00
	休 日	1.44	0.80	62.89	2.54	25.80	6.57	100.00
店 舗	平 日	1.78	0.00	14.20	0.00	61.17	22.98	100.00
	休 日	1.53	0.00	14.22	0.00	61.28	23.01	100.00
共 同 住 宅	平 日	25.40	3.79	12.63	2.46	44.60	11.12	100.00
	休 日	25.40	3.79	12.63	2.46	44.60	11.12	100.00

注)1:各用途における交通手段分担率は、以下をもとに設定した。

・ 劇 場

自動車：現況施設における劇場の公演中及び休演中における調査結果

自動車以外：第 4 回中京都市圏パーソントリップ調査

・ 店 舗

自動車：現況施設における劇場の休演中における調査結果

自動車以外：第 4 回中京都市圏パーソントリップ調査

・ 共同住宅：第 4 回中京都市圏パーソントリップ調査

2:現況施設における調査は、以下に時期に行った。(以下、同様である。)

公演中：平日 / 平成 25 年 3 月 5 日 (火)、休日 / 平成 25 年 3 月 3 日 (日)

休演中：平日 / 平成 25 年 2 月 26 日 (火)、休日 / 平成 25 年 2 月 24 日 (日)

3:端数処理により、各交通手段分担率とこれらの合計は一致しない。

交通手段別発生集中交通量の設定

交通手段分担率から交通手段別発生集中交通量を算出した。この結果は、表 - 5 に示すとおりである。

表 - 5 交通手段別発生集中交通量

単位：人 TE/日

区 分		自動車	二輪車	鉄 道	バ ス	徒 歩	自転車	合 計
劇 場	平 日	76	43	3,396	137	1,394	355	5,400
	休 日	78	43	3,395	137	1,393	355	5,400
店 舗	平 日	44	0	351	0	1,512	568	2,472
	休 日	40	0	372	0	1,603	602	2,616
共 同 住 宅	平 日	569	85	283	55	999	249	2,240
	休 日	569	85	283	55	999	249	2,240

注) 端数処理により、各交通手段別発生集中交通量とこれらの合計は一致しない。

(3) 施設利用車両の推計

台換算係数の設定

台換算係数は、表 - 6 に示すとおりであり、現況施設における調査結果等をもとに設定した。

表 - 6 台換算係数

単位：人/台

用途区分	自動車		二輪車	
	平日	休日	平日	休日
劇場	1.6	2.0	1.0	1.0
店舗	1.1	1.5	1.0	1.0
共同住宅	1.4	1.9	1.0	1.0

注) 自動車の各用途における台換算係数は、以下をもとに設定した。

- ・劇場：現況施設における劇場の公演中及び休演中における調査結果
- ・店舗：現況施設における劇場の休演中における調査結果
- ・共同住宅：平日 / 大規模マニュアル
休日 / 店舗の台換算係数の平休日比

施設利用車両台数の設定

台換算係数から施設利用車両台数を算出した。この結果は、表 - 7 に示すとおりである。

表 - 7 施設利用車両台数

単位：台 TE/日

用途区分	自動車		二輪車	
	平日	休日	平日	休日
劇場	48	39	43	43
店舗	40	27	0	0
共同住宅	406	299	85	85
合計	494	365	128	128

(4) 時間発生集中交通量の推計

時間変動係数の設定

1 日あたりの発生集中交通量は、16 時間（6～22 時）の間に発生集中すると想定し、16 時間あたりの発生集中交通量は、1 日あたりの発生集中交通量と同じとした。

ピーク時における発生集中交通量は、大規模マニュアル等をもとに、表 - 8 に示すピーク率を用いて設定した。

表 - 8 ピーク率

単位：％

用途区分	自動車及び二輪車		歩行者及び自転車	
	平 日	休 日	平 日	休 日
劇 場	50	50	50	50
店 舗	18	20	12	12
共同住宅	7	8	10	9

注) 各用途のピーク率は、以下をもとに設定した。

- ・劇場：事業計画をもとに、入場は開演前 1 時間、退場は終演後 1 時間とした。
- ・店舗：自動車及び二輪車 現況施設における劇場の休演中における調査結果
歩行者及び自転車 平日 / 大規模マニュアル
休日 / 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成 19 年経済産業省告示第 16 号)
- ・共同住宅：平日 / 大規模マニュアルの朝の数値とした。
休日 / 大規模マニュアルの数値とした。

時間発生集中交通量の設定

ア 16 時間発生集中交通量

自動車、二輪車、歩行者及び自転車の 16 時間発生集中交通量は、表 - 9 に示すとおりである。

表 - 9 (1) 16 時間発生集中交通量 (自動車及び二輪車)

単位：台 TE/16 時間

用途区分	自 動 車		二 輪 車	
	平 日	休 日	平 日	休 日
劇 場	48	39	43	43
店 舗	40	27	0	0
共同住宅	406	299	85	85
合 計	494	365	128	128

表 - 9 (2) 16 時間発生集中交通量 (歩行者)

単位：人 TE/16 時間

区 分		鉄 道	バ ス	徒 歩	合 計
劇 場	平 日	3,396	137	1,394	4,927
	休 日	3,395	137	1,393	4,925
店 舗	平 日	351	0	1,512	1,863
	休 日	372	0	1,603	1,975
共同住宅	平 日	283	55	999	1,337
	休 日	283	55	999	1,337

表 - 9 (3) 16 時間発生集中交通量 (自転車)

単位：台 TE/16 時間

用途区分	平 日	休 日
劇 場	355	355
店 舗	568	602
共同住宅	249	249
合 計	1,172	1,206

注) 1人=1台と設定した。

イ ピーク時交通量

自動車、二輪車、歩行者及び自転車のピーク時発生集中交通量は、表 - 10 に示すとおりである。

表 - 10(1) ピーク時発生集中交通量 (自動車及び二輪車)

単位：台 TE/時

用途区分	自 動 車		二 輪 車	
	平 日	休 日	平 日	休 日
劇 場	24	20	22	22
店 舗	7	5	0	0
共同住宅	28	24	6	7
合 計	59	49	28	29

表 - 10(2) ピーク時発生集中交通量 (歩行者)

単位：人 TE/時

区 分		鉄 道	バ ス	徒 歩	合 計
劇 場	平 日	1,698	69	697	2,464
	休 日	1,698	69	697	2,464
店 舗	平 日	42	0	181	223
	休 日	45	0	192	237
共同住宅	平 日	28	6	100	134
	休 日	25	5	90	120

表 - 10(3) ピーク時発生集中交通量 (自転車)

単位：台 TE/時

用途区分	平 日	休 日
劇 場	178	178
店 舗	68	72
共同住宅	25	22
合 計	271	272

３．劇場資材運搬車両及び荷捌き車両台数

劇場資材運搬車両台数及び荷捌き車両台数は、事業計画や現況施設における調査結果をもとに、それぞれ 8 台 TE/日、10 台 TE/日とした。

４．アクセスルートの設定

(1) 自動車のアクセスルートの設定

自動車のアクセスルート及びこの交通量分担比率は、第 4 回中京都市圏パーソントリップ調査小ゾーンにおける自動車トリップのうち運転者トリップをもとに、通行規制や交通状況等を勘案して、図 - 2 に示すとおり発生集中別に設定した。

(2) 歩行者（鉄道・バス・徒歩）の主要なアクセスルートの設定

歩行者のアクセスルートは、図 - 3 に示すとおりであり、劇場利用者は新建築物東側の出入口を、店舗及び共同住宅利用者は東側及び南側の出入口を利用すると想定した。

(3) 自転車の主要なアクセスルートの設定

自転車利用者のアクセスルートは、図 - 4 に示すとおりであり、劇場及び店舗利用者は新建築物東側の出入口を、共同住宅利用者は南側の出入口を利用すると想定した。



図 - 2 新建築物関連車両発生集中交通のアクセスルート

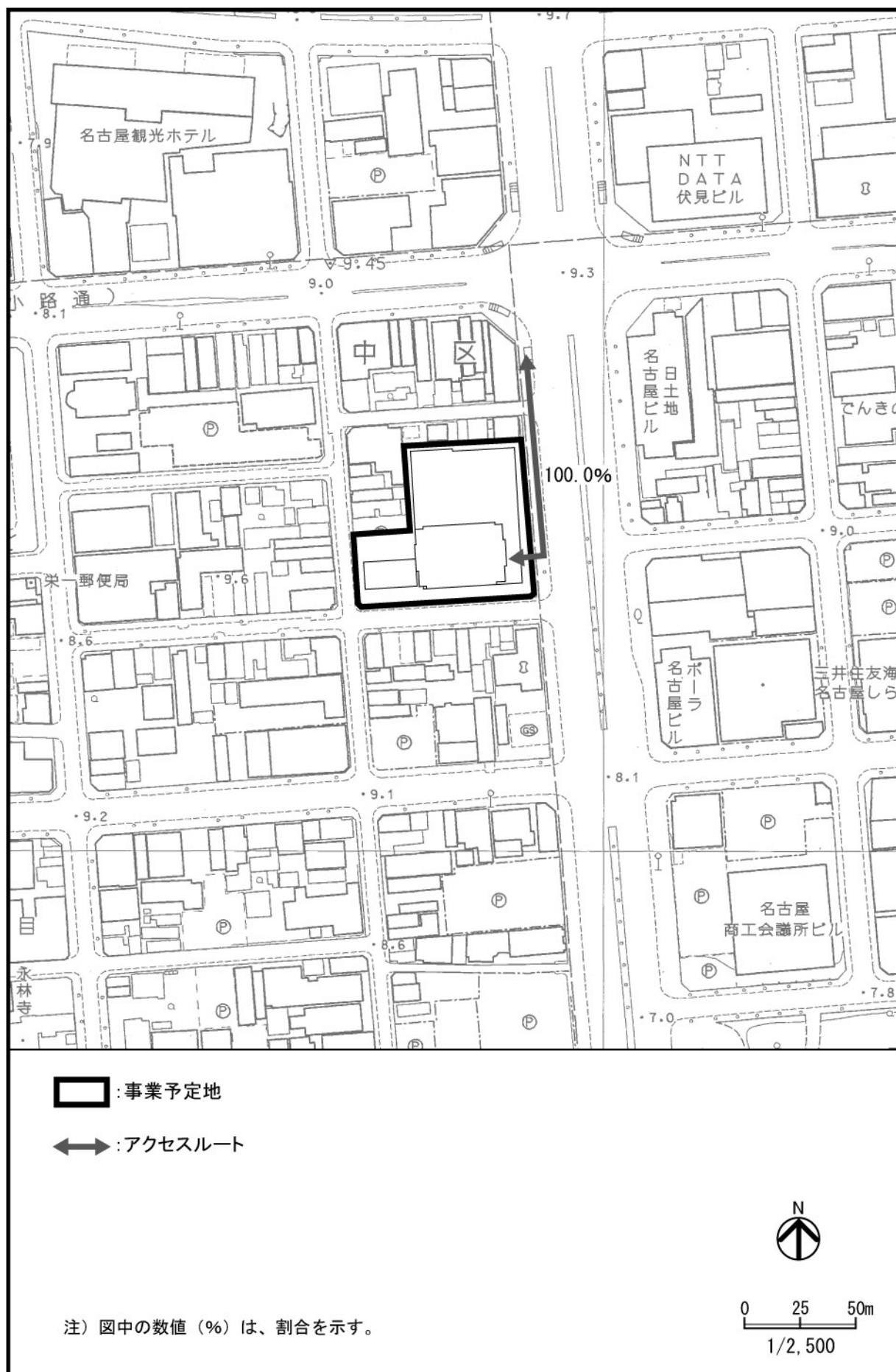


図 - 3 (1) 歩行者のアクセスルート (鉄道：劇場)

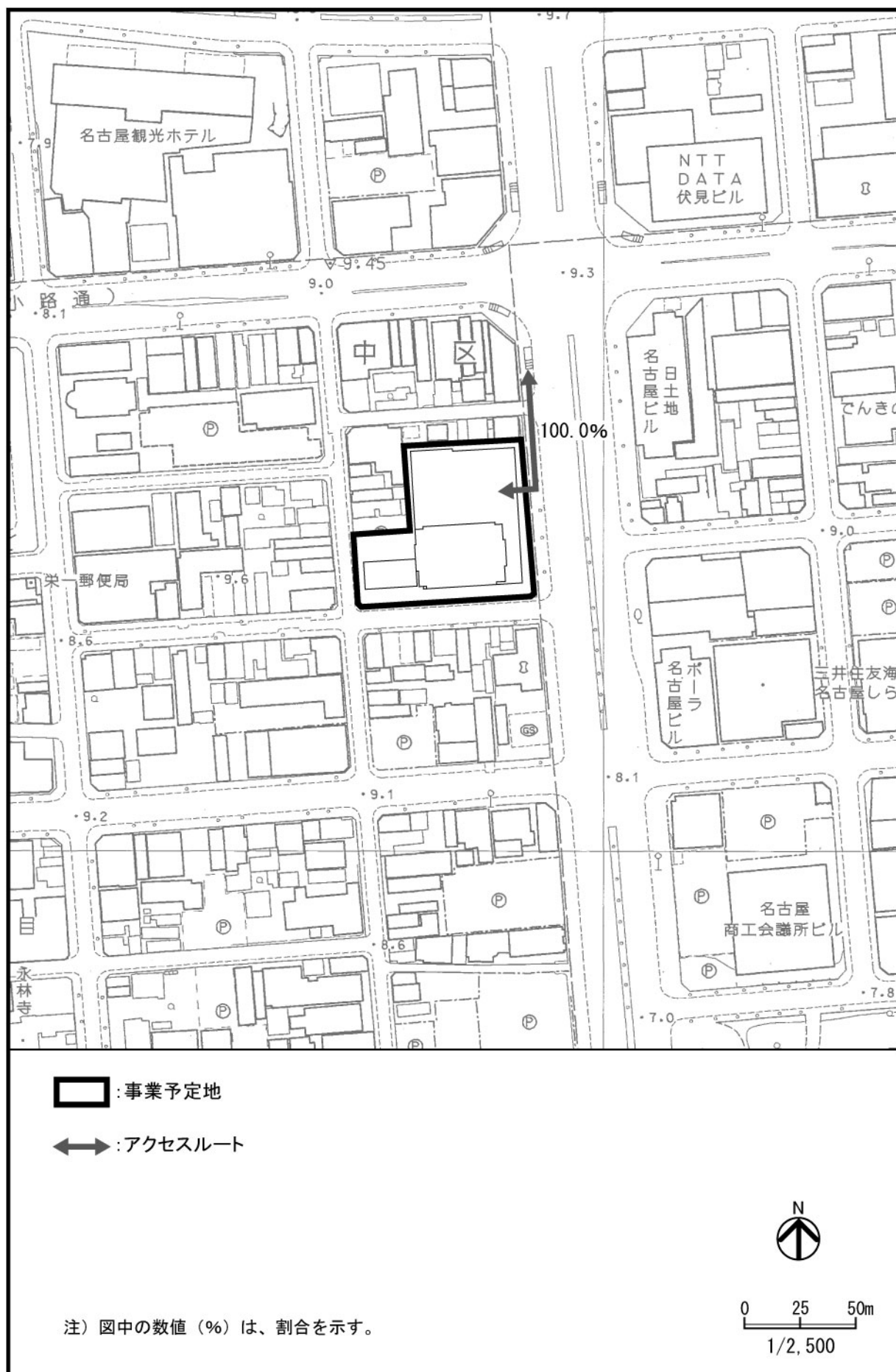


図 - 3 (2) 歩行者のアクセスルート (鉄道：店舗)

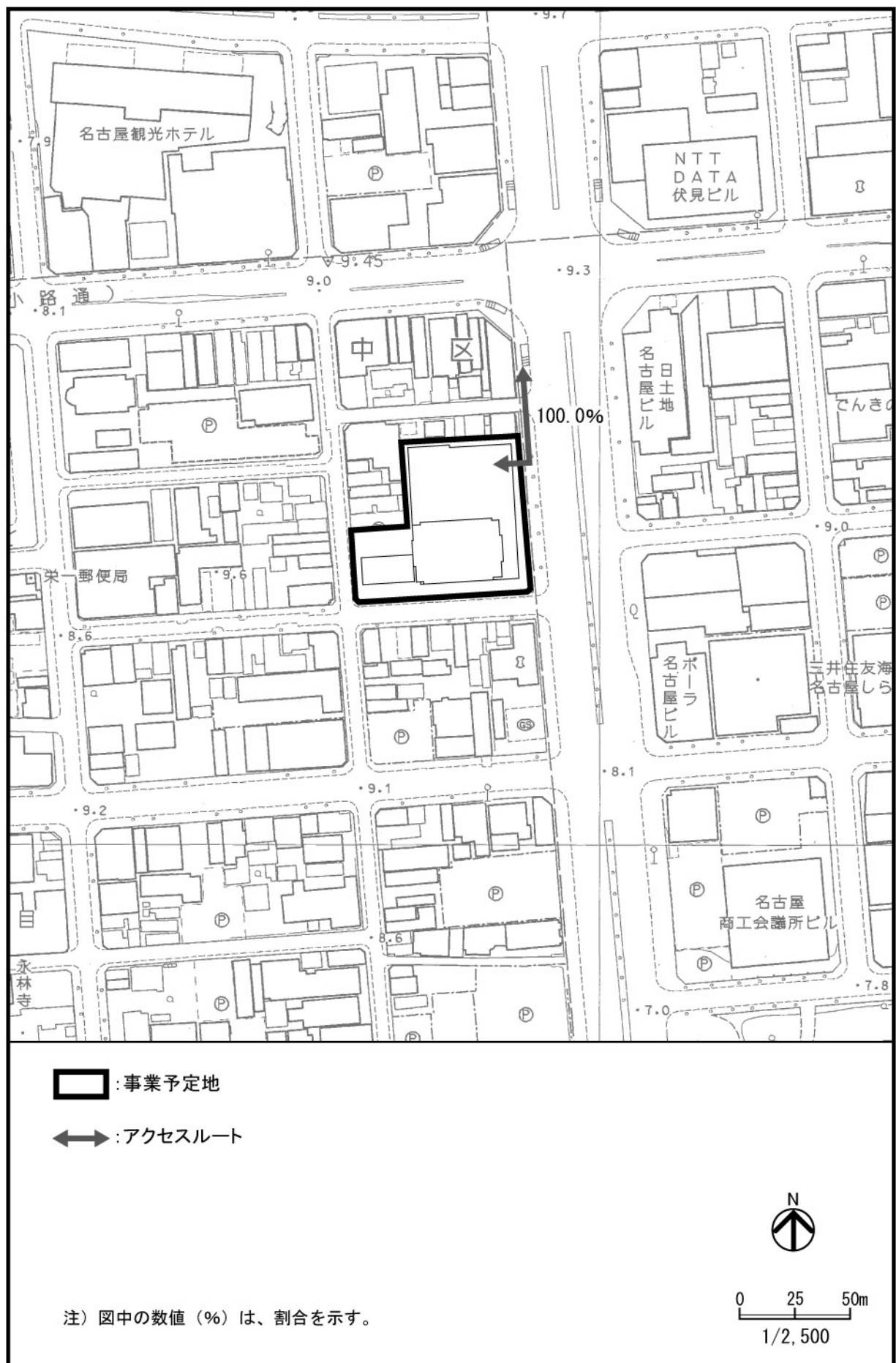


図 - 3 (3) 歩行者のアクセスルート (鉄道：共同住宅)

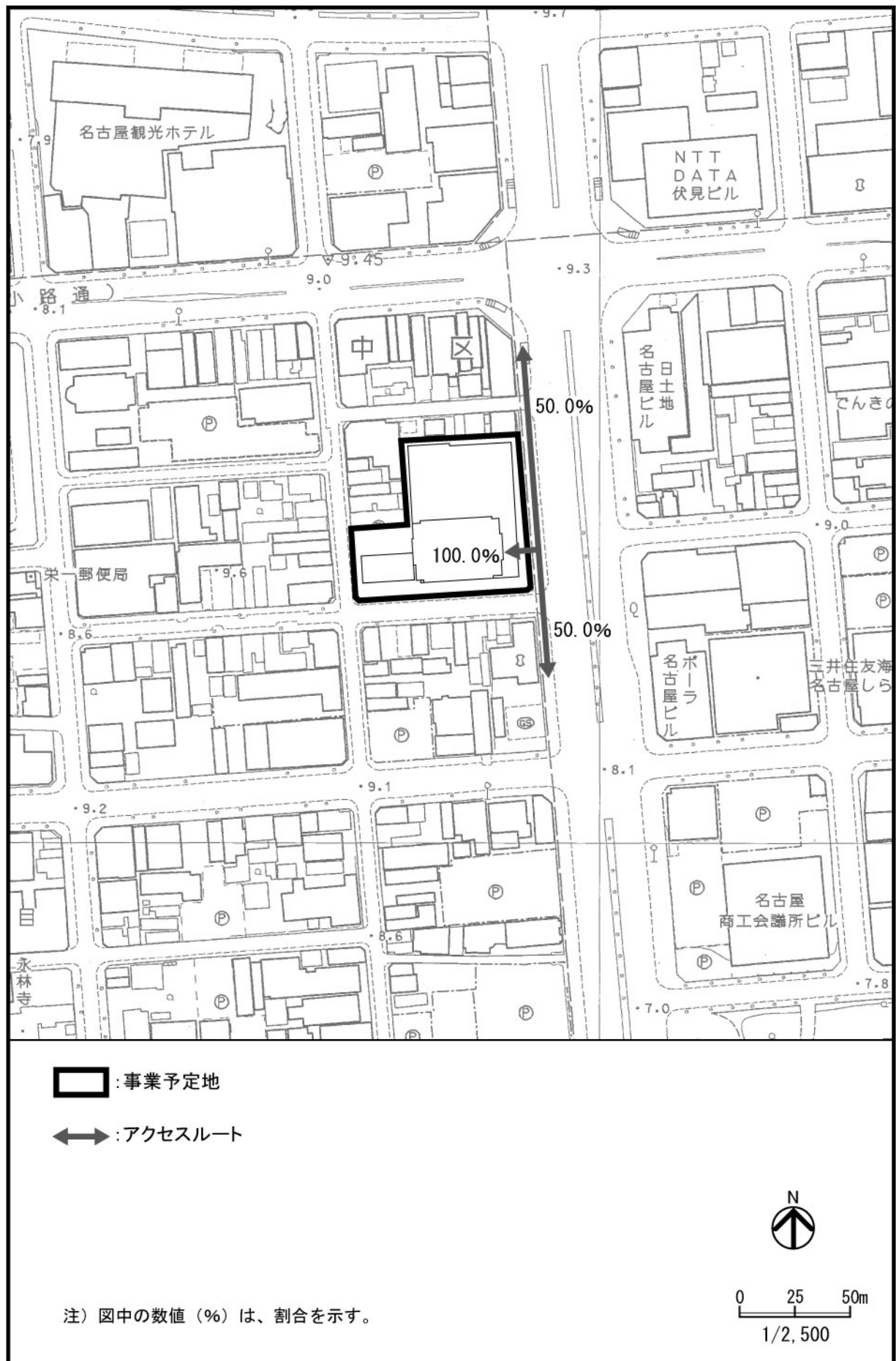


図 - 3 (4) 歩行者のアクセスルート (バス：劇場)